

9

令和6年度

主要な施策の成果に関する報告書

< その3 >

(事務事業評価表)

令和7年9月

多 賀 城 市

目 次

9<その3>

この報告書は、3分冊で構成されています。この冊子は「9<その3>」です。

V	事務事業評価表(実施計画及び主要事業)	5
1	事務事業評価表とは	7
2	「事務事業評価」と評価表の見方	7
3	事務事業一覧	9
	政策1 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり(安全安心)	13
	政策2 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり(健康福祉)	21
	政策3 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり(教育文化)	37
	政策4 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり(生活環境)	55
	政策5 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり(産業活気)	73
	政策6 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり(地域創生)	79
	政策7 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営(行財政経営)	83

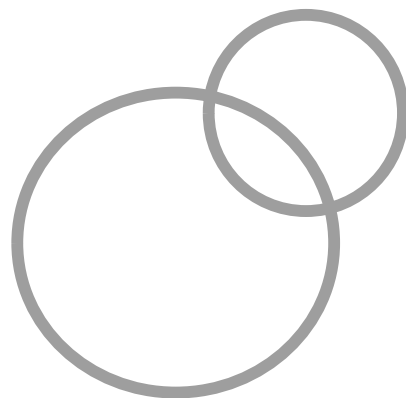
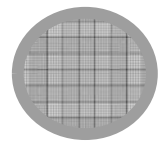
この「主要な施策の成果に関する報告書」は、第六次多賀城市総合計画に基づく令和6年度の事業と決算のあらましについて、3分冊で構成されています。

7<その1>では、「各会計の決算概要」を掲載しており、あわせて参考資料も掲載しています。
8<その2>では、「多賀城市まちづくり報告書」として施策・基本事業の動向等を掲載しています。
9<その3>では、実施計画事業及び主要事業の「事務事業評価表」を掲載しています。

この報告書は、市民と行政とがまちづくりの進み具合を共有するための資料として作成し、公表しています。

なお、すでに公表している令和5年度までの本報告書については、市ホームページでもご覧いただけます。

V 事務事業評価表 (実施計画及び主要事業)



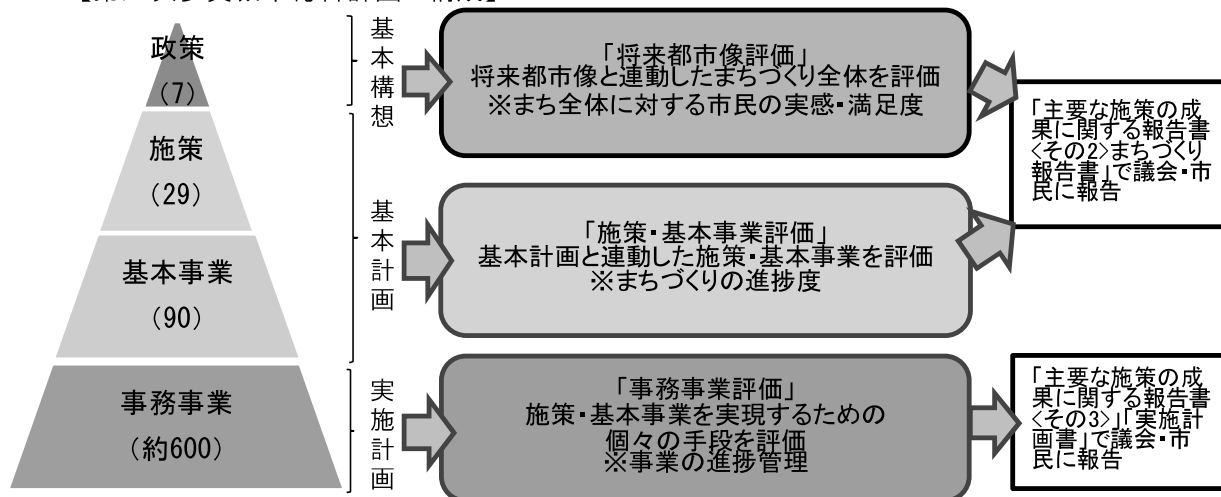
V 事務事業評価表(実施計画及び主要事業)

1 事務事業評価表とは

事務事業評価表は、基本事業を実現するための具体的な手段である「事務事業」について、上位施策の成果向上や目標達成に貢献しているか、より効果的な手法はないか、コストの妥当性や効率性はどうかといった項目について、年度ごとの予算・決算の状況を反映し、市が評価し、作成したものです。

年度ごとに評価を行うことで、事業進捗状況を確認するとともに、事業における手段の改革、改善を検討することに繋がっています。

【第六次多賀城市総合計画の構成】



○掲載事業

実施計画事業(※)及び主要事業(総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業)を掲載しています。

※ 実施計画とは

「実施計画」は、施策及び基本事業を実現するため、計画的に取り組む主要な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成や当面の行財政運営の指針とするものです。実施計画に掲げる事務事業は、「①重点テーマに大きく寄与する政策的な事務事業」、「②普通建設事業(国、県、市事業の負担金などを含みます。）」、「③公共施設の長寿命化対策等に資する事務事業」の基準に該当するものを対象とします。

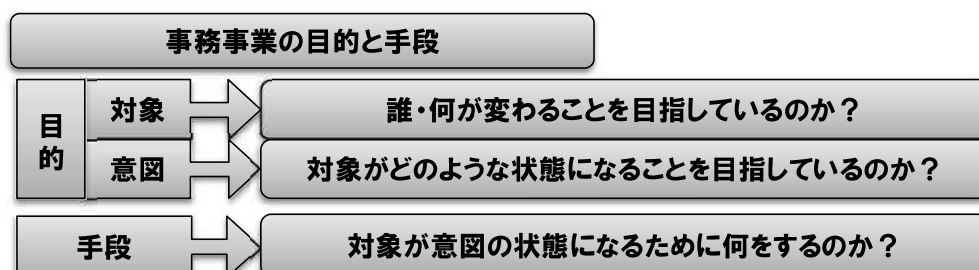
事業計画期間は、3年間ですが、社会情勢の変化が著しいことから、毎年度見直すこととしています。また、補正予算においても実施計画対象基準に該当する事業が計上されることから、実施計画事業を追加しています。

2 「事務事業評価」と評価表の見方

事務事業をより効果的、効率的に実施するためには、意図(事業実施により、対象をどのような状態にしたいのか)と対象(誰に対して事業を行うのか)を明確にすることが重要となります。

この報告書では、「事務事業評価」として、掲載事業の経過、当該年度の取組内容や指標及び事業費の推移、また、それを踏まえた評価結果を示しています。

これは、事務事業がどのような状態を目指しているのかと事務事業の成果をわかりやすく簡潔に表すための仕組みであり、また、事務事業の取組結果が将来都市像やまちづくりに貢献するかどうかを総合計画の体系の中で確認・検証し、次の施策展開に反映するための仕組みでもあります。



＜事務事業評価表の見方＞

基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的はまちづくりにつながっているか」「何をどの程度実施したか」「手段は目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

●開始年度・終了年度・・・年度が 決まっている場合に記載しています。		●実施計画・重点テーマ・総合戦略・・・ 該当する事業に「○」を付しています。		要 [999] (事項別明細書 ページ)	
事務事業名称 開始年度 終了年度		実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略		●事項別明細書・・・ それぞれの会計における事項別明細書のページを記載しています。	
会計 会計科目 ●会計・・・ 一般会計、特別会計、事業会計の区分 ●款項目・・・ 支出科目		●政策・施策・基本事業・・・ 第六次多賀城市総合計画前期基本計画における位置付けを記載しています。		●担当・・・ 令和7年度担当部署を記載しています。	
事務事業の開始背景(根拠)、概要 ●事務事業の開始背景(根拠)、概要・・・ 複数の予算科目を合算している事務事業については、【この事務事業は○○と○○を合わせた事業です】と記載しています。			事務事業の全体計画 ●事務事業の全体計画・・・ 事務事業のこれまでの主な経過、全体計画(決定している場合)を記載しています。		
対象(誰、何に対して働き掛けるのか) ●対象・・・ 事務事業を通して市が働きかける、または恩恵を受ける人や団体、場所などを記載しています。			手段(05年度の取り組み) ●手段・・・ この事務事業において、当該年度に行う取り組みを記載しています。また、事業の特定財源(補助制度等)を活用した場合は、【○○補助金 国○/○】というように、参考として記載しています。繰越事業については、その旨を記載しています。		
意図(対象をどのような状態にしたいのか) ●意図・・・ 事務事業を行うことにより、「対象」をどのような状態にしたいのかを記載しています。					
○指標、事業費の推移					
区分	指標名		単位	04年度実績	05年度実績
対象指標	A	●対象指標・・・ 対象の規模を示すものさしです。 ●活動指標・・・ 「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。	合計	千円	
	B		国支出金	千円	
活動指標	C		県支出金	千円	
	D		地方債	千円	
	E		その他	千円	
	F		一般財源	千円	
付記事項 ●付記事項・・・ 補足説明などを記載しています。			正職員人工数	人工	
			正職員人件費	千円	
			トータルコスト	千円	
○これまでの取り組みの評価					
事業状況	☐ 順調である	●事業状況・・・ 「意図」欄又は「指標」に係る計画値に対する達成度合いからみた事務事業の進捗状況を記載しています。	●正職員人件費・・・ 正職員人工数×平均人件費(給与費に保険等の事業主負担分を含めた1人当たり平均雇用コスト770万円)により算定しています。		
	☐ 概ね順調である		●トータルコスト・・・ 事業費に、正職員人件費を加えたものです。		
	☐ 順調ではない				
上位貢献	☐ 貢献度は大	●上位貢献・・・ この事業が、将来都市像や施策・基本事業の目指す姿や指標に対して、貢献している度合いを記載しています。			
	☐ 貢献度は中				
	☐ 貢献度は小				

3 事務事業一覧

主要な施策として本報告書に事務事業評価表を掲載している事務事業の一覧です。

【政策1】 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり(安全安心)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
01	01	01	消防団設備等整備事業	危機管理課	一般	09	01	02	実計		46,965	14	88
01	01	02	消防水利維持管理事業	危機管理課	一般	09	01	02	実計		14,480	15	88
01	01	02	防災情報管理事業	危機管理課	一般	09	01	03	実計	○	385,327	16	90
01	01	02	市庁舎耐震対策等事業	財政課	一般	02	01	07	実計	○	549,942	17	44
01	04	01	交通安全対策・啓発事業	危機管理課	一般	02	01	10			14,371	18	46
01	04	02	交通安全施設整備事業	都市整備課	一般	08	02	02	実計		14,907	19	80

6 事業

【政策2】 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり(健康福祉)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
02	01	01	地域福祉推進事業	社会福祉課	一般	03	01	01	実計	○	4,915	22	56
02	02	02	健康診査事業	健康長寿課	一般	04	01	04	実計	○	127,351	23	70
02	02	02	がん患者等助成事業	健康長寿課	一般	04	01	01	実計	○	396	24	68
02	02	03	妊産婦・乳児(個別)健康診査事業	子ども家庭課	一般	04	01	01	実計	○	52,163	25	68
02	03	01	こども家庭センター運営事業(児童福祉等)	子ども家庭課	一般	03	02	01			10,594	26	62
02	03	01	出産子育て応援事業(伴走型相談支援)	子ども家庭課	一般	04	01	01	実計	○	9,700	27	68
02	03	02	放課後児童クラブ施設整備事業	子ども政策課	一般	03	02	06	実計		23,394	28	66
02	03	03	保育士確保支援事業	子ども政策課	一般	03	02	02	実計	○	6,119	29	62
02	03	03	公立保育所再編事業	子ども政策課	一般	03	02	02	実計	○	60	30	62
02	03	04	子ども医療費助成事業	国保年金課	一般	03	02	05	実計	○	353,753	31	66
02	04	02	介護予防普及啓										

【政策3】 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり(教育文化)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
03	01	01	学校教育支援事業[小学校]	教育総務課	一般	10	02	01	実計	○	89,108	38	92
03	01	01	学校教育支援事業[中学校]	教育総務課	一般	10	03	01	実計	○	26,555	39	94
03	01	01	学校部活動地域移行事業	教育総務課	一般	10	03	01	実計	○	182	40	94
03	01	01	地域とともにある学校づくり事業(地域学校協働活動事業)	生涯学習課	一般	10	04	02			7,499	41	96
03	02	02	たがじょう心のケア教育相談事業	教育総務課	一般	10	01	02	実計	○	21,887	42	92
03	02	03	学校給食調理事業	学校給食センター	一般	10	05	02			513,720	43	102
03	02	03	学校給食センター運営事業	学校給食センター	一般	10	05	02	実計		77,910	44	102
03	02	04	小学校環境整備事業	教育総務課	一般	10	02	01	実計	○	105,329	45	92
03	02	04	中学校環境整備事業	教育総務課	一般	10	03	01	実計		7,660	46	94
03	02	04	学校ICT整備事業[小学校]	教育総務課	一般	10	02	02	実計	○	155,936	47	94
03	02	04	学校ICT整備事業[中学校]	教育総務課	一般	10	03	02	実計	○	87,344	48	94
03	02	04	小中学校通学区域適正化事業	教育総務課	一般	10	01	02	実計	○	134	49	92
03	02	04	地域とともにある学校づくり事業(コミュニティ・スクール事業)	教育総務課	一般	10	01	02			1,271	50	92
03	03	02	令和の万葉大茶会交流事業	生涯学習課	一般	10	04	02	実計	○	6,000	51	96
03	05	02	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	一般	10	04	04	実計	○	666,187	52	98
03	05	02	全国史跡整備市町村協議会等開催事業	文化財課	一般	10	04	04	実計	○	4,030	53	98
03	05	03	歴史遺産保全・発信事業	埋蔵文化財調査センター	一般	10	04	06	実計	○	12,982	54	100

17 事業

【政策4】 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり(生活環境)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (
----	----	------	-------	----	----	---	---	---	------	-------	-------------------

【政策5】 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり(産業活気)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
05	01	02	農業経営支援事業	産業振興課	一般	06	01	03	実計	○	2,468	74	76
05	02	03	創業支援事業(多賀城みらい塾)	産業振興課	一般	07	01	02	実計	○	19,610	75	78
05	03	01	観光案内設備整備改修事業	市民文化創造課	一般	07	01	04	実計	○	305	76	78
05	03	01	観光プロモーション実施事業	市民文化創造課	一般	07	01	04	実計	○	3,410	77	78

4 事業

【政策6】 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり(地域創生)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
06	01	01	地域経営基盤構築事業	地域コミュニティ課	一般	02	01	01	実計	○	711	80	40
06	03	01	多賀城創建1300年記念関連事業	市民文化創造課	一般	02	01	08	実計	○	191,525	81	44
06	03	02	市民の声の広場事業	地域コミュニティ課	一般	02	01	03	実計	○	61	82	42

3 事業

【政策7】 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営(行財政経営)

政策	施策	基本事業	事務事業名	担当	会計	款	項	目	実施計画	重点テーマ	令和6年度 決算額 (千円単位)	掲載頁	事項別 明細書 頁
07	01	03	市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	一般	02	04	03			21,537	84	54
07	01	03	衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	一般	02	04	04			28,922	85	54
07	02	01	職員研修事業	総務課	一般	02	01	01			4,946	86	40
07	04	03	太陽光発電設備維持管理事業	環境施設課	一般	02	01	06	実計		23,761	87	44
07	04	04	デジタル行政推進事業	企画課ICT推進室	一般	02	01	09	実計	○	7710	88	46
07	04	04	公開型GIS構築事業	都市計画課	一般	08	04	01	実計	○	17,424	89	84

6 事業

令和6年度主要な施策 掲載事業

・実施計画事業	58	事業
・主要事業	9	事業
計	67	事業

政策 1

みんなの力で減災 安全で安心して暮らせるまちづくり（安全安心）

【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した販わいの創出

政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

政策 4

都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

消防団設備等整備事業

担当部 総務部
担当課 危機管理課
担当係 防災減災係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
款	09 消防費	施 策	01 防災・減災対策の推進
項	01 消防費	基本事業	01 地域防災力の促進（自助・共助）
目	02 消防施設費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
市内の8分団に設置している消防ポンプ車及び消防団各分団詰め所の適切な維持管理を行います。	東日本大震災の津波により、第5分団・第6分団が被災したため、平成23年度に災害復旧工事を行いました。令和2年度に消防施設個別施設計画を策定し、今後の消防施設の維持管理に努めます。
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
消防設備	市内の8分団に設置している消防ポンプ自動車及び消防団各分団詰め所の適切な維持管理 令和5年度繰越事業 ・(新)第4分団ポンプ車置場建設工事【緊急防災・減災事業債 充当率100%】 ・(旧)第4分団ポンプ車置場解体工事
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
必要な資機材等を配備することにより、地域防災力が確保できています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 実績	
対象指標	A	消防車両	台	9	9	9	
	B	消防団詰め所	か所	8	8	8	
活動指標	C	修繕件数	件	2	7	7	
	D	敷地借上件数	件	6	6	5	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	3,258	3,352	46,965
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			37,700
			そ の 他	千円			5,906
			一般財源	千円	3,258	3,352	3,359
			正職員人工数	人工	0.25	0.45	0.65
			正職員人件費	千円	2,000	3,285	5,005
			トータルコスト	千円	5,258	6,637	51,970

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	第4分団の消防ポンプ車置き場の解体、建設工事について、令和6年度に完了しました。消防団が災害現場で使用する各種機材や活動の拠点となる場所等が過不足なく整備されており、支障なく出動できていることから、概ね順調であると評価しています。
------	--	---

消防水利維持管理事業

担当部 総務部
担当課 危機管理課
担当係 防災減災係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
款	09 消防費	施 策	01 防災・減災対策の推進
項	01 消防費	基本事業	02 公的機関防災体制の確保（公助）
目	02 消防施設費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
火災の発生に備え、消防水利の適切な維持管理を行うとともに、「消防水利の基準」(昭和39年消防庁告示第7号)を満たすよう、施設改良及び補修を図ります。 消火栓及び防火水槽の改良工事等や、消火栓等の表示看板の維持修繕を、給水管敷設替え工事など機会を捉えながら、継続的に実施します。	随時実施：消火栓及び防火水槽の改良工事等、 民有地設置防火水槽の撤去 計画的実施：消火栓等の表示看板の維持修繕
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
消防水利(消火栓、防火水槽)	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	・消火栓(給水管の敷設替え工事等に伴い実施)、防火水槽及び表示看板維持修繕 ・防火水槽(民有地)撤去(八幡1基)
適切に配備され、常に良好に維持することにより、迅速に消火活動ができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	消火栓	基	671	674	672	
	B	防火水槽	基	161	160	158	
活動指標	C	消火栓及び防火水槽の改良件数(撤去・新設を含む。)	件	4	4	4	
	D	補修件数	件	5	3	1	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	29,529	10,665	14,480
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	29,529	10,665	14,480
			正職員人工数	人工	0.4	0.55	0.55
			正職員人件費	千円	3,200	4,015	4,235
			トータルコスト	千円	32,729	14,680	18,715

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	消防水利が適切に配備され、良好に維持することにより、迅速な消火活動を実施するための環境が整えられていることから
------	--	---

防災情報管理事業

担当部 総務部
担当課 危機管理課
担当係 防災減災係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
款	09 消防費	施 策	01 防災・減災対策の推進
項	01 消防費	基本事業	02 公的機関防災体制の確保 (公助)
目	03 災害対策費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要		事務事業の全体計画	
気象情報や地震情報など、災害に結びつく情報をいち早く収集し、多種多様な情報発信チャンネルを通じて、情報発信できる仕組みを構築し、災害への対応を迅速、かつ、的確に行う必要があります。また、東日本大震災発災の際には、情報の収集・伝達が的確に実行できない部分が見られました。こうしたことを受け、各種防災情報伝達機器及びシステム等を多様化し、適切な保守管理を行います。		令和4年度 災害情報一斉配信システムの再構築及び防災情報アプリの導入、防災用IP無線機の整備、防災行政無線(同報系)再構築(実施設計) ・無線局免許の更新(5年に1回。次回は令和9年度) 令和5年度 防災行政無線(同報系)再構築工事 令和6年度 避難誘導LEDビジョン設置	
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）		手段（06年度の取り組み）	
市民		・気象や地震等の災害情報を多種多様な情報チャンネルでいち早く収集・発信し、災害へ備えるため、関連機器及びシステム等を適正に管理 ・デジタル避難誘導標識の設置 ・津波避難誘導標識の設置 ・避難所等案内標識の更新	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		令和5年度繰越事業 ・防災行政無線(同報系)再構築工事 【緊急防災・減災事業債 充当率100%】 【石油貯蔵施設立地対策等交付金 県】 【東日本大震災復興基金繰入金】	
早期に正確な災害情報を収集し、市民等へ必要な情報を迅速かつ多角的に発信することにより、防災体制の整備や一人ひとりの防災・減災行動を促し、人と人との支えあいを礎に、生命、身体及び財産を各種災害から守ることができています。			

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	多賀城市人口(共通指標)	人	62,066	61,782	61,422	
	B						
活動指標	C	防災情報システム数	基	7	7	8	
	D	登録制メール及びアプリの登録者数	人	7,454	8,833	10,288	
	E	防災行政無線(同報系)再構築整備率(令和5年度・令和6年度のみ)	%	—	0	100	
	F						
付記事項			合計	千円	39,154	17,486	385,327
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	17,600		10,274

市庁舎耐震対策等事業

担当部 企画経営部
担当課 財政課
担当係 管財契約係

開始年度 H29 終了年度 R09 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計 款 項 目	01 一般会計	政 策 施 策 基本事業	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
	02 総務費		01 防災・減災対策の推進
	01 総務管理費		02 公的機関防災体制の確保 (公助)
	07 庁舎管理費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要		事務事業の全体計画	
旧東庁舎は耐震基準を満たしていない状況にあり、西庁舎についても築35年以上が経過し老朽化による設備等の不具合等が生じています。加えて、令和4年5月には宮城県から新たな津波浸水想定区域が示され、市庁舎が当該区域内に入ることが判明しています。市庁舎は、災害時の防災拠点として十分な機能・効果が発揮できるよう、耐震対策等の機能強化を行う必要があります。		平成29年度 市職員及び市議会合同視察、基本構想・基本計画の策定 平成30～令和3年度 基本設計・実施設計、外構工事、北庁舎増築工事 令和4年度 津波浸水対策及び母子健康センター老朽化対策の実施による事業内容の一部変更 令和5～9年度 設計変更、東庁舎解体工事、エントランス棟増築工事、西庁舎改築工事	
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）		手段（06年度の取り組み）	
本庁舎		令和6年度事業 ・エントランス棟実施設計 ・エントランス棟増築工事 ※令和7年度へ繰越 【緊急防災・減災事業債 充当率100%】 【庁舎耐震対策等事業基金繰入金】 令和5年度繰越事業 ・東庁舎解体工事 【緊急防災・減災事業債 充当率100%】 【庁舎耐震対策等事業基金繰入金】	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）			
市庁舎の耐震対策等を講じ、震災の経験を生かした災害対策本部機能の向上を図ることにより、災害時の拠点として、安全・安心に利用できる状態となっています。			

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	庁舎整備面積	㎡	14,099	14,099	13,972
	B					
活動指標	C	西庁舎老朽化対策工事完了面積	㎡	0	0	0
	D	北庁舎建設工事完了面積	㎡	0	4,214	—
	E	エントランス棟建設工事完了面積	㎡	0	0	0
	F					
付記事項			合計	213,410	1,036,734	549,942
総事業費 7,354,172千円 〔内訳〕 北庁舎 1,775,356千円 東庁舎解体 97,904千円 エントランス棟 2,405,481千円 西庁舎 2						

交通安全対策・啓発事業

担当部 総務部
担当課 危機管理課
担当係 交通防犯係

開始年度 終了年度 実施計画 重点テーマ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
款	02 総務費	施 策	04 交通安全対策の推進
項	01 総務管理費	基本事業	01 交通安全情報の発信
目	10 交通安全対策費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
全国的に高齢者や子どもが巻き込まれる痛ましい事故が発生しているとともに、高齢運転者による事故が社会問題となっています。 交通安全指導隊員を任用し、子どもと高齢者の交通事故防止を重点に街頭指導や交通安全教室などの交通安全啓発活動を行っています。また、交通安全指導団体にに対し活動事業費補助金を交付しています。	令和2年度 65歳以上の運転免許証返納者に対し、多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃1年間無料化を開始。高齢者対象のトレーニングアプリを活用した運転技能向上講習会を開始 令和3年度 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共催で、参加者に安全運転の見える化を体験してもらい、安全運転意識の向上を目的とした安全運転・エコドライブコンテストを実施

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
市民、市域を通行する方	・街頭指導(定期指導日や交通安全市民総ぐるみ運動期間中等) ・交通安全教室の開催(保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、地区高齢者対象) ・運転技能向上トレーニングアプリ講習会(高齢者対象) ・飲酒運転根絶市民大会(5月22日飲酒運転根絶の日) ・交通安全市民総ぐるみ運動(春・秋) ・多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃1年間無料化(65歳以上の免許返納者対象) ・サポートカー体験講習会(高齢者対象) 【市町村振興総合補助金 県】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
交通安全教育・啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識が向上し、地域の交通安全環境を良好に保つことができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	多賀城市人口(共通指標)	人	62,066	61,782	61,422	
	B						
活動指標	C	交通安全対策啓発活動事業数	回	7	7	7	
	D	交通安全指導隊員数	人	50	51	50	
	E	交通安全指導隊員の延べ出動回数	回	2,838	3,355	2,686	
	F	交通安全教室の開催回数	回	106	120	116	
付記事項			合計	千円	12,798	15,150	14,371
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	900	931	893
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	11		

交通安全施設整備事業

担当部 都市産業部
担当課 都市整備課
担当係 整備保全係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	01 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり
款	08 土木費	施 策	04 交通安全対策の推進
項	02 道路橋りょう費	基本事業	02 交通安全環境の保全と整備
目	02 道路維持費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
道路交通の安全を確保するために、交通安全施設の必要な整備と維持管理を行います。	通年にわたり交通安全施設の維持補修をします。
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
道路利用者、交通安全施設	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	- 定期的なパトロールを実施 - 交通安全施設（道路照明灯及び道路反射鏡等）の維持管理の実施 - パトロールで発見した箇所及び要望があった危険箇所に対する、設置基準に基づく処置の実施
交通安全施設が適切に整備され、機能することにより、道路交通の安全が確保されています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 実績	
対象指標	A	道路照明灯数	基	942	942	942	
	B	道路反射鏡数	基	1,156	1,156	1,163	
活動指標	C	道路照明灯の点検数	基	942	942	942	
	D	道路反射鏡の点検数	基	1,156	1,156	1,163	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	15,005	16,043	14,907
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	15,005	16,043	14,907
			正職員人工数	人工	0.6	0.8	0.79
			正職員人件費	千円	4,800	5,840	6,083
			トータルコスト	千円	19,805	21,883	20,990

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	緊急的な対応を要するものや、設置基準に適合している要望等については、全て対応しています
------	--	---

政策 2

健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの促進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策 1

みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

【施策】

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進

政策 5

地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 地域資源を活用した販わいの創出

政策 3

夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の促進
- 3-4 市民スポーツ社会の促進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策 6

地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

【施策】

- 6-1 地域経営の振興
- 6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
- 6-3 地域資源を活用した市民文化の創造

政策 4

都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

【施策】

- 4-1 自然と生活環境の調和
- 4-2 循環型社会の促進
- 4-3 良好なまちなみの保全
- 4-4 都市インフラの保全

政策 7

縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメントの推進
- 7-3 健全な企業経営の推進
- 7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進

地域福祉推進事業

担当部 保健福祉部
担当課 社会福祉課
担当係 地域福祉係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施 策	01 地域福祉の推進
項	01 社会福祉費	基本事業	01 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援
目	01 社会福祉総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
社会福祉法第107条に基づき令和2年度に策定した多賀城市地域福祉計画(第4期)では、地域共生社会の実現を掲げており、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、制度・分野の縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、地域住民を含めた多様な主体が我が事として参画することが必要となっています。これに対応するため、包括的支援体制の整備とその持続が必要です。	令和3年度 庁内会議等により本市における相談支援体制の現状確認を実施 令和4～6年度 相談支援体制づくり、地域カルテ作成(令和4年度西部地区、令和5年度中部地区、令和6年度東部地区) 令和6年度 地域福祉計画アンケート実施 令和7年度 地域福祉計画(第5期)策定
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
地域住民、職員	・地域カルテについて、住民対話による地域実情の共有を行いながら、社会福祉協議会への委託により、東部地区で作成、西部地区及び中央地区で更新 ・地域福祉計画(第5期)策定のためのアンケート調査を実施【市町村振興総合補助金 県1/2】 ・相談(支援)体制に係る検証を行い、コーディネーターのアドバイスを踏まえ、包括的支援体制整備の内容及び手法を協議検討 ・「お宝事例発表会」(令和5年度介護・障害福祉課所管)を引き継ぎ、「地域共生社会」を意識した幅広い年代層を対象とした「地域共生社会シンポジウム」を開催
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
地域住民が、相互に人格と個性を尊重し合い、支え手、受け手に分かれるのではなく、役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍し、安心して生活することができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 実績	
対象指標	A	多賀城市人口(共通指標)	人	62,066	61,782	61,422	
	B						
活動指標	C	庁内会議の実施回数	回	10	6	4	
	D	地域住民や関係団体との話合いの回数	回	26	30	23	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	482	1,034	4,915
			国支出金	千円			
			県支出金	千円		156	1,500
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	482	878	3,415

健康診査事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康長寿課
担当係 健康推進係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	04 衛生費	施 策	02 健康づくりの促進
項	01 保健衛生費	基本事業	02 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進
目	04 健康増進事業費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
健康診査等は、健康増進法により実施が定められています。当市では、生活習慣病が死因の約6割を占めており、中でも悪性新生物(がん)が全死因の約3割を占めています。 市民が主体的に取り組むための行動指針である「健康たがじょう21プラン」に基づき実施しています。	平成24年9月 胃がん検診追加実施(震災による延期に伴う精密検査該当者対策) 平成27年度 大腸がん検診を集団健診と同時実施 平成29年度 電子申請の申込、健診会場の見直し 平成30年度 健診会場の見直し 令和6年度 歯周病検診対象者を20歳以上に拡大、自己負担金全対象者廃止、LINEでの申込申請を開始

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
--------------------	---------------

各年齢層、性別に応じた各種がん検診・健康診査の受診対象者

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

健康診査や各種検診を受診し、生活習慣病や疾病の予防、早期発見等、自らの健康状態を把握することで、自ら取り組む健康づくりが促進されています。

①健康診査:特定健診同時で集団健診②胃がん:公民館等で集団検診、負担有③子宮頸がん:医療機関で個別検診、負担有④乳がん:医療機関で個別検診、負担有⑤大腸がん:特定健診同時実施で検体回収、負担有⑥結核・肺がん:特定健診同時実施で集団検診、負担有⑦前立腺がん:特定健診同時実施で集団検診、負担有⑧骨粗鬆症:市役所で集団検診、負担有⑨肝炎ウイルス:特定健診同時実施で集団検診、無料⑩歯周病:医療機関で個別検診、無料
【健康増進事業等補助金 県2/3、疾病予防対策事業費等補助金 国1/2、生活習慣病予防対策実費徴収金、宮城県後期高齢者医療広域連合負担金】

○指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	04年度	05年度	06年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 各種健(検)診対象者合計(①～⑧)	人	188,797	188,853	189,377
	B 各種健(検)診対象者合計(⑨～⑩)	人	6,658	6,713	9,229
活動指標	C 各種健(検)診受診者合計(①～⑧)	人	27,304	27,259	28,025
	D 各種健(検)診受診者合計(⑨～⑩)	人	481		

がん患者等助成事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康長寿課
担当係 健康推進係

開始年度 R02 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	04 衛生費	施 策	02 健康づくりの促進
項	01 保健衛生費	基本事業	02 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進
目	01 保健衛生総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要		事務事業の全体計画	
医療の進歩により治療を受けながら生活や仕事をするがん患者が増加しています。一方で、がん治療によるアピアランス（外見）の変化、小児・AYA世代の終末期がん患者の在宅療養など様々な負担が生じる場合があります。 こうしたアピアランスケアをはじめ、がん患者等が在宅生活及び社会生活を送る上で必要となる費用について助成を行います。		令和2年度 医療用ウィッグ購入費用助成開始 令和3年度 乳房補正具購入費用助成、造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成、骨髄バンクドナー助成開始 令和6年度 若年がん患者在宅療養支援助成開始	
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）		手段（06年度の取り組み）	
がん患者等		[業務内容]①医療用ウィッグ・乳房補正具購入費用助成②造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成③骨髄バンクドナー助成④若年がん患者在宅療養支援助成 [助成額]①購入費用の1/2(上限額2万円)②対象予防接種の再接種に要した費用(各定期接種上限額に同じ)③通院、入院1日ごと2万円(上限7日間)④在宅介護サービス費の9/10(上限月6万3千円)他 【市町村振興総合補助金 県1/2】	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		がん治療等の負担が軽減され、がん治療と就労・社会参加を両立することができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	62,066	61,782	61,422
	B					
活動指標	C	医療用ウィッグ・乳房補正具購入費用助成件数	件	22	16	20
	D	若年がん患者在宅療養支援助成件数	件	0	0	0
	E	造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成件数	件	1	0	0
	F	骨髄バンクドナー助成件数	件	0	0	0
付記事項			合計	465	319	396
令和6年度から若年がん患者在宅療養支援助成開始に伴い、活動指標の医療用ウィッグと乳房補正具の項目をまとめ、当該助成件数を加えたもの	事業費	国支出金	千円			

妊産婦・乳児（個別）健康診査事業

担当部 保健福祉部
担当課 子ども家庭課
担当係 親子保健係

開始年度 R05 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	04 衛生費	施 策	02 健康づくりの促進
項	01 保健衛生費	基本事業	03 母子保健の充実
目	01 保健衛生総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
母子保健法第13条に基づき、妊婦健診、産婦健診、生後2か月及び8～9か月の乳児健診、新生児聴覚検査、妊婦歯科健診について、宮城県医師会及び塩釜歯科医師会に委託し実施します。 全年齢に対して歯科口腔保健の充実強化を図る「お口からはじめる健康づくり」の一環として妊婦歯科健診を位置づけ実施しています。	平成9年度 乳児健診を宮城県内指定医療機関で開始 平成21年度 妊婦健診の標準的な受診回数である14回分の助成を開始 令和3年度 産婦健診2回分費用助成開始 令和4年度 妊婦歯科健診の個別健診化及び新生児聴覚検査費用助成開始
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
妊産婦、乳児	○妊婦健診 妊婦健康診査受診票（助成券14回分）を交付 ○産婦健診 産婦健康診査受診票（産後2週間、1か月の助成券2回分）を交付 ○乳児健診 乳児一般健康診査票（2か月児、8～9か月児対象の助成券2回分）を交付 ○妊婦歯科健康診査（受診券1回分）を交付 ○新生児聴覚検査受診票（助成券1回分）を交付
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	【母子保健衛生費国庫補助金 国1/2】
妊産婦及び乳児の適切な健康診査受診体制が確保され、安心して出産、子育てができることにより、母子ともに体も心も健康な暮らしを営むことができます。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	母子健康手帳交付数	人	466	416	362
	B					
活動指標	C	妊婦健診の平均受診回数	回	12.6	11.68	11.7
	D	妊婦歯科健診実施件数	件	235	208	187
	E	産婦健診の平均受診回数	回	1.69	1.85	1.9
	F	乳児健診の平均受診回数	回	1.84	1.89	1.92
付記事項			合計	千円	59,399	52,163
令和5年度に事業内容を個別健康診査に係るものに再編成しました。	事業費	国支出金	千円		1,946	1,916

こども家庭センター運営事業（児童福祉等）

担当部 保健福祉部
担当課 子ども家庭課
担当係 家庭支援係

開始年度	終了年度	実施計画	重点テーマ	総合戦略
会計 款 項 目	01 一般会計 03 民生費 02 児童福祉費 01 児童福祉総務費	政 策 施 策 基本事業	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり 03 子育て支援の充実 01 親子の健やかな育ちの支援	

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
平成28年に児童福祉法が改正され、児童の福祉を保障するための理念が明確化されました。令和4年には、児童福祉法等が改正され、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことが定められました。	平成17年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 平成26年度 多賀城市虐待防止・対応マニュアル作成 平成30年度 多賀城市要保護児童対策地域協議会運営マニュアル作成 令和2年度 スーパーバイザー配置 令和4年度 子ども家庭総合支援拠点設置 令和6年度 こども家庭センター設置
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
18歳未満の子どもとその保護者、妊婦及び市民	○家庭相談 ○要保護児童対策地域協議会の活動 ○要保護児童対策地域協議会運営マニュアル見直し ○児童虐待防止の推進 ・児童虐待防止推進講演会開催 ・児童虐待防止啓発グッズの配布 ○スーパーバイザーによる初期対応研修及び困難ケースに対する援助方針の助言 【子ども・子育て支援交付金 国2/3 県1/6】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
・虐待が未然に防止され、または早期に発見され、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が保障されています。 ・家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決するための支援が受けられています。	

○指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 市内に居住する18歳未満児童の数(3月31日現在)	人	9,913	9,790	9,562	
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,066	61,782	61,422	
活動指標	C 家庭相談回数	回	5,231	4,910	4,853	
	D 要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回	74	54	56	
	E 虐待防止講演会等延べ参加者数	人	194	62	100	
	F 児童福祉分サポートプラン作成件数	件	—	—	33	
付記事項						
要保護児童とは、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童です。	事業費	合計	千円	7,958	9,326	10,594
		国支出金	千円	3,805	4,363	7,014
		県支出金</				

出産子育て応援事業（伴走型相談支援）

担当部 保健福祉部
担当課 子ども家庭課
担当係 親子保健係

開始年度 R05 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	04 衛生費	施 策	03 子育て支援の充実
項	01 保健衛生費	基本事業	01 親子の健やかな育ちの支援
目	01 保健衛生総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
母子保健法に基づき、母子健康手帳の交付、妊婦やその配偶者を対象とした妊娠出産育児に関する知識の普及を目的に実施しています。 また、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」開始に伴い、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない子育て支援を継続的に実施します。	平成21年度 乳児全戸訪問及び養育支援訪問開始 平成29年度 産前・産後サポート事業開始 平成30年度 子育て世代包括支援センター開始 令和3年度 産後ケア事業（通所型）開始 令和5年3月 出産子育て応援事業申請開始 令和5年度 母子健康手帳改訂、子育て応援アプリ導入、産後ケア事業（訪問型、宿泊型）拡大 令和6年度 産後ケア事業県内集合契約開始
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
妊産婦及びそのパートナー 乳児とその保護者	○母子健康手帳交付（予約制） ○子育て応援アプリ「たがすく」の運用 ○出産子育て応援事業の申請受付・アンケート実施 ○産前・産後サポート事業（パパママ学級） 妊娠中及び産後の生活に関する講習、個別相談 ○乳児全戸訪問（新生児訪問含む）養育支援訪問 ○産後ケア事業（通所型、訪問型、宿泊型） 【子ども・子育て支援交付金 国1/3県1/6、出産・子育て応援交付金 国1/2県1/4、母子保健衛生費国庫補助金 国1/2、産後ケア事業受け皿整備補助金 県1/2】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
妊娠期から、伴走型の相談支援を切れ目なく受けられることで、妊娠出産、育児の見通しを持ちながら、孤立感や不安感なく、安心して育児をすることができ、母子ともに心も体も健康で豊かに過ごすことができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	母子健康手帳交付数	人	466	416	362
	B	乳児全戸訪問対象者数（訪問者数+他市依頼数+未訪問者数）	人	487	440	378
活動指標	C	産前・産後サポート事業実施回数	回	30	30	30
	D	産後ケア事業利用日数	日	270	287	417
	E	乳児全戸訪問実人数（新生児訪問含む）	人	484	438	374
	F	養育支援訪問延件数	件	57	51	7
付記事項			合計	千円	209	1

放課後児童クラブ施設整備事業

担当部 保健福祉部
担当課 子ども政策課
担当係 子育て支援係

開始年度 R03 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ 総合戦略

会計	01 一般会計	政策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施策	03 子育て支援の充実
項	02 児童福祉費	基本事業	02 地域における子ども・子育て支援の充実
目	06 児童健全育成事業費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、就労等により保護者等が昼間家庭にいない市立小学校又は市内に居住する市外の小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場となる放課後児童クラブについて、必要な施設整備を行います。 安全性及び利便性の向上のため、全ての児童クラブを小学校敷地内又は隣接地に移転・整備します。	令和3年度 天真小学校第一放課後児童クラブを同校校舎内へ移転整備 令和4年度 天真小学校第一放課後児童クラブ供用開始 令和5～6年度 多賀城小学校第一放課後児童クラブを同校校舎内へ移転整備 令和6年度 多賀城小学校第一放課後児童クラブ共用開始

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
放課後児童クラブ、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	1. 令和5年度繰越事業 ・多賀城小学校第一放課後児童クラブを専用施設から校舎内へ移転整備等 2. 令和6年度事業 ・専用施設の解体工事等 3. 整備スケジュール 令和6年5月 解体設計図作成業務委託契約締結 令和6年8月 移転工事完了 令和6年9月 解体設計図完成 令和6年11月 解体工事請負契約締結 令和7年3月 解体工事完了 【子ども・子育て支援施設整備交付金 国1/3 県1/3】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
放課後児童クラブを整備することにより、小学生の放課後や週末等に適切な遊びや生活の場を確保することができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	放課後児童クラブ定員数	人	720	720	720	
	B	放課後児童クラブの開設箇所数	か所	18	18	18	
活動指標	C	放課後児童クラブ施設整備箇所数	か所	1	1	1	
	D	整備により増加する定員数	人	0	0	0	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	0	13,406	23,394
[設置年] 多賀城:S48 H23 H28 多賀城東:S48 H28 H29 山王:S56 H29 (2クラブ) R2 天真:S49 H28 城南:S54 H22 H29 (2クラブ) 八幡:S58 H28	事業費						

保育士確保支援事業

担当部 保健福祉部
担当課 子ども政策課
担当係 幼保支援係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施 策	03 子育て支援の充実
項	02 児童福祉費	基本事業	03 安定した保育の提供
目	02 保育運営費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
全国的に待機児童は減少傾向ですが、保育士確保は困難な状況が続いています。安定的な保育士確保のため、保育士宿舍借上げ費用に対して補助金を交付します。なお、保育体制強化事業については、新型コロナウイルス感染症の収束等により縮小し、令和6年度で終了しました。	平成31年度 保育士宿舍借上げ支援事業開始 令和3年度 保育体制強化事業開始 令和6年度 保育体制強化事業終了 令和7年度 保育士宿舍借上げ支援事業の補助要件拡大

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
--------------------	---------------

教育・保育施設等

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

保育定員に対する必要な保育士数が確保され、保育を必要とする児童の受入れが可能となることにより、地域全体で子どもを支え、子育てと仕事の両立が図られ、日々の暮らしを心豊かに過ごすことができます。

○保育士宿舍借上げ支援事業
・対象者 保育士資格取得後3年以内の保育士で本市に住民登録している者
・補助金額 1人当たり月額上限51,000円の3/4
【保育対策総合支援事業費補助金 国1/2、市1/4、事業者1/4】

○保育体制強化事業
・対象者 保育支援者として雇用される本市に住民登録している者
・補助金額 1施設当たり月額上限100,000円
【宮城県保育体制強化事業費補助金 県3/4】

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	市内私立教育・保育施設等数(幼稚園を除く。)	施設	24	24	24	
	B						
活動指標	C	本事業を活用した対象保育士の人数	人	17	11	8	
	D	本事業を活用した対象保育支援者の人数	人	9	7	3	
	E	各年6月1日で保育士不足により定員どおり受け入れできない私立施設数	施設	0	0	0	
	F						
付記事項			合計	千円	13,080	7,151	6,119
・対象指標A欄(対象施設) 私立認可保育所、認定							

公立保育所再編事業

担当部 保健福祉部
担当課 子ども政策課
担当係 子ども政策係

開始年度 R06 終了年度 R09 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計 款 項 目	01 一般会計 03 民生費 02 児童福祉費 02 保育運営費	政 策 施 策 基本事業	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり 03 子育て支援の充実 03 安定した保育の提供
-------------------	---	--------------------	--

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
「多賀城市アウトソーシング推進指針」及び「多賀城市公立保育所再編計画」に基づき、民営化を進めるとともに、公立保育所2か所を基幹保育所に位置づけ、民間事業所を牽引する役割を担ってきましたが、少子化や保育需要の変化等を踏まえ、志引保育所を八幡保育所に統合します。八幡保育所は、保育環境の改善を図るため、大規模改修を行うとともに、基幹保育所に位置づけます。	令和6年度 八幡保育所大規模改修工事設計 令和7年度 八幡保育所発掘調査(埋蔵文化財包蔵地) 令和8年度 八幡保育所大規模改修工事 八幡保育所を志引保育所へ一時統合 志引保育所解体工事設計 令和9年度 志引保育所を八幡保育所へ完全統合 八幡保育所を基幹保育所として運営 志引保育所解体工事
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
公立保育所	○八幡保育所大規模改修工事設計業務 ○設計等業務スケジュール 令和6年6月 大規模改修工事設計業務委託契約締結 7月～ 設計内容の検討・調整 ※令和7年度へ繰越
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
公立保育所の再編によって、適切な保育定員が設定されることにより、保育を必要とする世帯に過不足なく保育を提供することができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 実績
対象指標	A	公立保育所の施設数	施設		3	3
	B	公立保育所定員数	人		240	240
活動指標	C	公立保育所の整備・解体件数	件		0	0
	D	公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人		130	128
	E					
	F					
付記事項			合計	千円		60
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地 方 債	千円		
			そ の 他	千円		
			一般財源	千円		60

子ども医療費助成事業

担当部 保健福祉部
担当課 国保年金課
担当係 国保庶務係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施 策	03 子育て支援の充実
項	02 児童福祉費	基本事業	04 子育ての経済的負担の軽減
目	05 乳幼児等医療対策費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大部分を合わせた事業です。】 子どもの適正な医療機会の確保と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、さらには少子化対策のひとつとして、県の乳幼児医療費助成の補助事業を活用し、子どもの医療費について、助成を実施しています。	[市単独事業による拡大経過] 平成14年4月 3歳児の通院 平成21年4月 小学校入学前までの通院 平成25年4月 小学3年生までの通院、中学3年生までの入院 平成28年10月 小学6年生までの通院 平成29年10月 18歳の年度末までの通院、入院 令和4年10月 所得制限の撤廃
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
通院及び入院が必要な0歳から18歳の年度末までの子どもとその保護者	子育て家庭における医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療機会を確保するため、子ども医療費助成を実施 ※県補助事業：未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成（所得制限あり） 【乳幼児医療費補助金 県1/2】 ※市単独事業 ・小学1年生から18歳の年度末までの通院及び入院の自己負担分を助成 ・所得制限により県補助事業対象外の未就学児の通院及び入院の自己負担分を助成
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されることにより、適正な受診機会が確保され、より健康を保ち、子どもたちが夢や希望を持って心も体も豊かに成長することができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	受給対象者数	人	10,273	10,155	10,024
	B					
活動指標	C	年間助成件数	件	118,404	172,370	168,301
	D	年間助成額	千円	247,530	361,158	347,194
	E					
	F					
付記事項			合計	千円	256,095	367,652
			国支出金	千円		
			県支出金	千円	49,942	56,248

介護予防普及啓発事業

担当部 保健福祉部
担当課 健康長寿課
担当係 保健予防係

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	06 介護保険特別会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 地域支援事業費	施 策	04 高齢者福祉の推進
項	01 介護予防事業費	基本事業	02 介護予防の推進
目	01 一般介護予防事業費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
超高齢社会到来を迎えるに当たり、健康寿命を延伸することは、持続可能な社会にとって、重要な事項となっています。 こうした社会的要請を受け、介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)における一般介護予防事業として、介護予防に係る普及啓発のための各種講座、介護予防教室を開催します。	平成18年度 介護保険法に基づく介護予防事業制度化 平成28年度 既存の運動教室等も含め再構築を行い、介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)における一般介護予防事業として開始 平成28年度 健康課から介護福祉課へ業務移管 令和4年度 介護・障害福祉課から健康長寿課へ業務移管
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
介護保険被保険者及びその支援活動に関わる者	(介護予防講演会)介護予防の知識啓発、認知向上を行うとともに、未実施者層を取り込めるような介護予防講演会の開催(1月29日) (介護予防出前講座)地域等からの依頼により実施 (介護予防教室)60歳以上対象のストレッチ中心の運動教室開催、40歳以上対象の筋力トレーニング中心の運動教室開催、J-POPダンス介護予防、フレイル予防講座を開催 (介護予防展)介護予防に関する展示を実施 【地域支援事業交付金 国20.0%、県12.5%】 【調整交付金 国2.45%】 【地域支援事業支援交付金 27.0%】 【地域支援事業繰入金 12.5%】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
介護予防についての正しい知識を持ち、自らの意志で実践することで、自らの健康を維持・増進し、その人らしくいきいきとした、元気、健康そして笑顔があふれる生活を続けることができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	65歳以上の高齢者数	人	15,929	16,002	16,002	
	B						
活動指標	C	教室の開催数	回	221	214	255	
	D	教室の参加人数(延数)	人	2,961	3,306	5,001	
	E						
	F						
付記事項			合計	千円	3,976	3,922	6,127
			国支出金				

認知症高齢者見守り事業

担当部 保健福祉部
担当課 介護・障害福祉課
担当係 介護支援係

開始年度 R06 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	06 介護保険特別会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 地域支援事業費	施 策	04 高齢者福祉の推進
項	02 包括的支援事業・任意事業費	基本事業	05 認知症対策の推進
目	02 任意事業費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
はいかいにより所在不明となった認知症等の高齢者を早期発見することで事故防止及びその家族の精神的負担を軽減することを目的に、平成11年度から高齢者はいかいSOSネットワークシステム事業が開始されました。高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加が予測されるため、令和6年度より早期発見・保護を目的とした二次元バーコードが印字されたシールを用いたシステムと一体的に取り組みます。	平成25年度：広報多賀城やケアマネジャー会議で周知 平成26年度：二市三町におけるネットワークの広域化と充実を図るため、警察署や県と定期的にネットワーク会議を開催 平成27年度～平成31年度：年1～2回二市三町担当者と警察によるSOSネットワーク会議を開催 令和6年度：認知症高齢者等見守りシール活用事業を開始

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
認知症等によりはいかいのおそれがある高齢者及びその家族	（高齢者はいかいSOSネットワークシステム） ・登録者の所在不明の連絡があった場合、協力機関にファクシミリで協力を依頼 ・協力機関の拡大・充実 （認知症高齢者等見守りシール活用事業） ・利用登録開始 ・市民、関係機関等へ事業の周知 ・警察等との連携 【地域支援事業交付金 国38.5% 県19.25%】 【地域支援事業繰入金 19.25%】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
各関係機関及び市民の幅広い理解と協力により見守りが行われることで、対象者の事故防止及び家族等の精神的負担が軽減され、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができています。	

○指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	04年度	05年度	06年度
			実績	実績	実績
対象指標	A SOSネットワーク登録人数	人	42	51	42
	B 認知症高齢者等見守りシール活用事業登録人数	人			12
活動指標	C SOSネットワーク関係機関数	機関	92	91	91
	D SOSネットワーク等協力依頼回数	回	1	2	2
	E 制度周知回数	回	—	21	70

公営住宅ストック総合改善事業

担当部 都市産業部
担当課 都市計画課
担当係 建築宅地係

開始年度 R03 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	08 土木費	施 策	06 社会保障等の充実
項	05 住宅費	基本事業	03 公営住宅の適正な運営
目	01 住宅管理費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
今後10年間における新たな市営住宅の管理運営方針について、将来需要を適切に見通した住宅推計と、持続可能な維持管理を図る「縮充」という観点を十分踏まえた上で、国土交通省が定める「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に基づき、令和3年度から令和12年度までの「多賀城市公営住宅等長寿命化計画(第3期)」を策定し、取組を進めていきます。	○用途廃止(大代住宅) ・令和4年度 全体説明会、個別相談会、内覧会 ・令和5年度 移転補償、解体設計業務委託 ・令和6・7年度 解体工事、移設補償、各種手続き等 ○上記ほか ・令和6年度 大松住宅エレベーター改修 ・令和7年度以降 3住宅(高崎・紅葉山・浮島)の用途廃止、維持管理対象住宅の改修検討

対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
市営住宅、入居者	○令和5年度繰越事業 ・多賀城市営大代住宅解体工事実施設計業務委託 ○令和6年度事業 ・建物等除却に係る解体工事及び公共下水道管移設補償 ・令和6年度市営大代住宅解体工事 ※令和7年度へ繰越 ・令和6年度 大松住宅エレベーター改修 ※令和7年度へ繰越 【社会資本整備総合交付金 国1/2】 【東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金 国5/6、3/4、2/3】 【市営住宅使用料】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
市営住宅の将来需要を見通したうえで適正な戸数が管理されています。 また、老朽化した設備等の効率のかつ円滑な更新と市営住宅の需要に的確に対応することで入居者が安心して暮らすことができ、安全安心な公営住宅環境を次代へと引き継ぐことができます。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度	05年度	06年度
				実績	実績	実績
対象指標	A	用途廃止住宅数	住宅	4	4	4
	B	建物等更新住宅数	住宅	2	2	2
活動指標	C	用途廃止完了住宅数	住宅	0	0	0
	D	建物等更新完了住宅数	住宅	0	0	0
	E					

生活困窮者包括的相談支援事業

担当部 保健福祉部
担当課 社会福祉課
担当係 生活支援係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施 策	06 社会保障等の充実
項	01 社会福祉費	基本事業	04 生活困窮者への自立支援
目	01 社会福祉総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
暮らしに困っている方々の課題は、経済的課題に加え、社会的な孤立などが複雑に絡み合っています。従来の制度だけでは自立が難しい方への生活全般にわたる包括的な支援体制を整備するため、生活困窮者自立支援法に基づく第2のセーフティネットの「生活困窮者自立支援制度」として、生活困窮者に対する相談支援と自立促進支援が、平成27年度からスタートしています。	平成27年4月 生活困窮者自立支援法の施行、生活困窮者自立相談支援業務開始 令和3年4月 アウトリーチ支援など自立相談支援機能の強化開始 令和6年3月 支援会議の設置
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者	○生活困窮者自立相談支援業務 ・個々の状態に合った支援プランでサービスを提供 ・庁内外関係団体とのネットワークづくり 【生活困窮者自立相談支援事業等負担金 国3/4】 ○生活困窮者アウトリーチ等による自立相談支援業務 ・訪問型支援を主体に、より丁寧な支援を実施
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	
個々の状態に応じた包括的な相談支援を継続的に受けることにより、生活困窮者の複合的な課題が解決され、人と人、地域と人のつながりによって心豊かにその人らしい自立した生活を送ることができています。	

○指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 実績	
対象指標	A	多賀城市人口（共通指標）	人	62,066	61,782	61,422	
	B						
活動指標	C	新規相談受付件数	件	301	199	204	
	D	新規プラン作成件数(再プランを含む。)	件	201	172	181	
	E	新規訪問件数	件	231	233	217	
	F	訪問件数	件	341	374	316	
付記事項							
			合計	千円	21,586	21,853	17,561

生活困窮者自立促進事業

担当部 保健福祉部
担当課 社会福祉課
担当係 生活支援係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 重点テーマ ○ 総合戦略

会計	01 一般会計	政 策	02 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり
款	03 民生費	施 策	06 社会保障等の充実
項	01 社会福祉費	基本事業	04 生活困窮者への自立支援
目	01 社会福祉総務費		

事務事業の開始背景（根拠）、概要	事務事業の全体計画
暮らしに困っている方々の課題は、経済的課題に加え、社会的な孤立などが複雑に絡み合っています。従来の制度だけでは自立が難しい方への生活全般にわたる包括的な支援体制を整備するため、生活困窮者自立支援法に基づく第2のセーフティネットの「生活困窮者自立支援制度」として、生活困窮者に対する相談支援と自立促進支援が、平成27年度からスタートしています。	平成27年4月 生活困窮者自立支援法の施行、住居確保給付金支給業務開始 平成30年4月 一時生活支援業務開始 令和3年4月 就労準備支援業務及び家計改善支援業務の開始
対象（誰、何に対して働き掛けるのか）	手段（06年度の取り組み）
支援プラン決定者（自立相談支援機関が作成）	○住居確保給付金の支給 対象：住居喪失のおそれがある者 【住居確保給付金事業費負担金 国3/4】
意図（対象をどのような状態にしたいのか）	○一時生活支援業務（シェルター） 対象：ホームレス等 ○就労準備支援業務 対象：ひきこもり、長期不就労者等 ○家計改善支援業務 対象：家計管理の改善を要する者 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国2/3】
生活困窮者の生活基盤が確保されることにより、社会参画が促され、人と人、地域と人のつながりによって心豊かにその人らしい自立した生活を送ることができています。	

○指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	04年度	05年度	06年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 新規支援プラン決定者（自立相談支援機関が作成）	人	201	172	181
	B				
活動指標	C 住居確保給付金の決定件数	件	23	3	2
	D 一時生活支援事業の決定件数	件	2	4	3
	E 就労準備支援事業及び家計改善支援事業の決定件数	件	6	7	10
	F 終結件数（再プランを含む。）	件	338	232	223